Interspace

(証券コード2122)

第25回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 ▶ 2024年12月20日（金曜日）午後３時
受付開始午後２時

開催場所 ▶ 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSビルスカイカンファレンス ホールA・B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目　　次 ▶

第25回定時株主総会招集ご通知 …………… 1
株主総会参考書類 …………………………… 5
　第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件
　第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
　第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
事業報告 …………………………………… 16
連結計算書類 ……………………………… 38
計算書類 …………………………………… 40
監査報告 …………………………………… 42

事業トピックス

２０１３年から東南アジア各国で展開する「ACCESSTRADE」は、ベトナム最大のコーヒーチェーン「ハイランズコーヒー」とのO2Oプロジェクトで高く評価され、「Global Performance Marketing Awards 2023」で「Best affiliate and partnership strategy APAC部門」を受賞しました。

当社は、株式会社JobRainbow主催による、企業のダイバーシティ&インクルージョン（D&I）への積極的な取り組みを評価する日本最大のアワード「D&I AWARD 2023」において、最高評価である『ベストワークプレイス』に認定されました。

(証券コード2122)
2024年12月２日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
株式会社インタースペース
代表取締役
執行役員社長　河　端　伸一郎

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
https://www.interspace.ne.jp/ir/irnews.html
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、
「お知らせ」タブを選択の上、ご確認ください。）

株主総会資料　掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/2122/teiji/

**　なお、当日ご出席いただけない場合、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、３頁から４頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2024年12月19日（木曜日）午後６時３０分までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1.　日　　時　2024年12月20日（金曜日）午後３時（受付開始：午後２時）
2.　場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス　ホールA・B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項　1．第25期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第25期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第15条第２項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年12月20日（金曜日）
午後３時(受付開始：午後２時)

インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後6時30分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

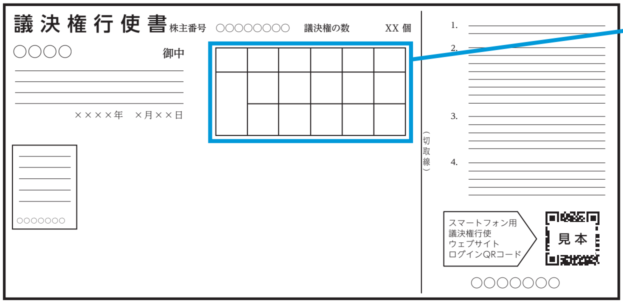

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

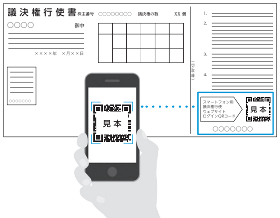

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

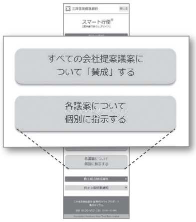

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」･「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

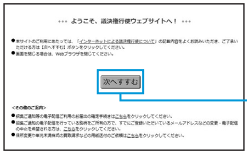

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

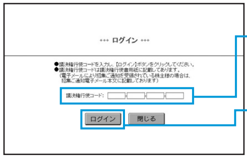

「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

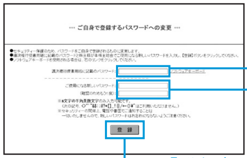

「パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

議案および参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新任の候補者１名を含む取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当		取締役会への出席状況
1	河端 伸一郎（かわばた しんいちろう）	代表取締役　執行役員社長 パフォーマンスマーケティング事業担当	再任	16／16回 （100%）
2	尾久 一也（おぎゅう かずや）	取締役　上席執行役員 メディア事業担当兼 グループアライアンス担当	再任	16／16回 （100%）
3	藤田 昭平（ふじた しょうへい）	取締役　上席執行役員 海外事業担当	再任	16／16回 （100%）
4	岩渕 桂太（いわぶち けいた）	取締役　上席執行役員 グループCFO	再任	16／16回 （100%）
5	半田 勝彦（はんだ かつひこ）		新任　社外　独立	―

1　河端（かわばた）　伸一郎（しんいちろう）　（1970年10月16日生）　再任

所有する当社の株式数　2,933,200株

<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

1994年４月　大和証券株式会社入社
1999年11月　当社設立 代表取締役社長
2011年10月　当社代表取締役社長兼メディア事業本部長
2024年10月　当社代表取締役 執行役員社長
　　　　　　パフォーマンスマーケティング事業担当　（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

河端伸一郎氏は、1999年11月に当社を創業して以来、当社の代表取締役をつとめ、パフォーマンスマーケティング事業やメディア事業の創出や展開を通じて、当社グループの発展に寄与してまいりました。今後も、変化する事業環境の中で、強力なリーダーシップのもと中期経営計画の遂行および当社グループの企業価値向上を推し進めていくことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2　尾久（おぎゅう）　一也（かずや）　（1974年９月６日生）　再任

所有する当社の株式数　33,000株

<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

1998年４月　日理株式会社入社
2009年２月　株式会社ガールズオークション代表取締役
2011年３月　当社入社 ビジネス＆ソリューション開発部長
2014年10月　当社執行役員メディア＆ソリューション事業部長
2015年12月　当社取締役メディア事業管掌
2019年12月　４MEEE株式会社代表取締役社長（現任）
2024年10月　当社取締役 上席執行役員
　　　　　　メディア事業担当兼グループアライアンス担当（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

尾久一也氏は、2015年12月に当社の取締役に就任し、「ママスタ」等の女性向けメディアや、様々なライフスタイルメディアの運営、立ち上げを通じて、当社のメディア事業を牽引し、発展に寄与してまいりました。メディアに関する知見を事業推進に反映することに期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3	ふじ た しょう へい 藤田 昭平	（1979年８月17日生）	再 任	所有する当社の株式数 4,900株

<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

2002年４月　ITX株式会社入社
2005年８月　ATG株式会社設立 代表取締役
2013年７月　当社入社 海外事業戦略部長
2018年６月　当社執行役員海外戦略事業部長
2019年12月　当社取締役海外事業管掌
2024年10月　当社取締役 上席執行役員海外事業担当（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

藤田昭平氏は、海外アフィリエイト広告事業の立ち上げから市場開拓、マネジメントに従事したのち、2019年12月に当社の取締役に就任し、東南アジアにおける事業の発展に寄与してまいりました。海外事業の運営における知見と経験を、当社グループのグローバル展開の積極的な拡大に反映することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4	いわ ぶち けい た 岩渕 桂太	（1981年３月26日生）	再 任	所有する当社の株式数 4,000株

<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

2000年４月　株式会社ホテル京急入社
2008年10月　株式会社光通信入社
2010年４月　当社入社
2011年12月　当社取締役経営管理本部長
2014年10月　当社取締役経営管理管掌
2024年10月　当社取締役 上席執行役員グループCFO（現任）

<<取締役候補者とする理由>>

岩渕桂太氏は、2011年12月に当社の取締役に就任し、経営企画、経理、財務等を管轄し、経営管理、IR、M&Aを通じて、経営基盤強化をはかり、事業の発展に寄与してまいりました。当社グループの持続的成長を実現するため、全てのステークホルダーを意識した経営の監督およびグループ全体の財務体質とガバナンスの強化を適切におこなうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5 半田 勝彦（はんだ かつひこ） (1972年5月9日生) 新任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株

<<略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況>>

1995年４月 株式会社大広入社
2001年６月 株式会社博報堂入社
2003年12月 株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズへ転籍
2006年６月 株式会社Ｆ１メディア代表取締役社長
2017年11月 株式会社ドリームインキュベータ入社
2019年10月 株式会社ドリームインキュベータ執行役員
2021年２月 ピークス株式会社代表取締役兼取締役会議長
2022年３月 株式会社モブキャストホールディングス社外取締役（現任）
2024年４月 株式会社知開設立 代表取締役（現任）

<<社外取締役候補者とする理由および期待される役割等>>

半田勝彦氏は、広告代理店業界における豊富な経験とメディア事業に関する高い見識を有しております。また、同氏はピークス株式会社では代表取締役として企業経営の経験も有しており、経営者としての視点から当社経営への助言や業務執行に対する監督を行っていただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 河端伸一郎氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
3. 半田勝彦氏は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 当社は、半田勝彦氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第１項および定款第29条の定めに基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項の額としております。
5. 半田勝彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任された場合には独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏は当社の取引先である株式会社博報堂DYメディアパートナーズの出身ですが、直近事業年度における同社との取引の規模は、双方の年間売上高の0.1%未満であります。
6. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および子会社ならびにその取締役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。なお、各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員３名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が承認可決されますと、監査等委員会は１名減員の３名体制（うち社外取締役３名）となりますが、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	後藤（ごとう）祥代（さちよ）	取締役 常勤監査等委員 再任 社外 独立	16／16回（100%）	14／14回（100%）
2	石久保（いしくぼ）善之（よしゆき）	取締役 監査等委員 再任 社外 独立	16／16回（100%）	14／14回（100%）
3	吉富（よしとみ）純一（じゅんいち）	取締役 監査等委員 再任 社外 独立	16／16回（100%）	14／14回（100%）

1 後藤(ごとう) 祥代(さちよ) （1985年10月1日生）

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 0株

<<略歴、当社における地位および重要な兼職の状況>>

2008年4月 大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社）入社
2011年3月 クレディ・スイス証券株式会社入社
2012年12月 日本ロレアル株式会社入社
2022年９月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ社外監査役（現任）
2022年12月 当社社外取締役・常勤監査等委員（現任）

<<監査等委員である社外取締役候補者とする理由および期待される役割等>>

後藤祥代氏は、過去に社外役員になること以外で会社経営に関与したことはありませんが、2022年12月に当社の常勤監査等委員に就任して以来、他の監査等委員や内部監査部門と連携し、監査等委員会の活動活性化に精力的に取り組んでいただいております。今後においても当社監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、監査等委員として選任をお願いするものであります。

2 石久保(いしくぼ) 善之(よしゆき) （1957年１月17日生）

再任 社外 独立

所有する当社の株式数 200株

<<略歴、当社における地位および重要な兼職の状況>>

1984年10月 監査法人中央会計事務所入所
1988年３月 公認会計士登録
2001年７月 中央青山監査法人社員登録
2006年11月 石久保公認会計士事務所代表（現任）
2015年10月 株式会社シーアールイー社外取締役・監査等委員（現任）
2015年12月 当社社外監査役
2022年12月 当社社外取締役・監査等委員（現任）
2024年９月 株式会社自重堂社外監査役（現任）

<<監査等委員である社外取締役候補者とする理由および期待される役割等>>

石久保善之氏は、過去に社外役員になること以外で会社経営に関与したことはありませんが、2015年12月に当社の社外監査役に就任し、2022年12月からは当社の社外監査等委員として、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から公正不偏な立場で監査を果たしていただいております。今後においても当社監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、監査等委員として選任をお願いするものであります。

3 吉富　純一（よしとみ　じゅんいち）

（1963年6月15日生）　再任　社外　独立

所有する当社の株式数　0株

<<略歴、当社における地位および重要な兼職の状況>>

1987年４月	和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
2008年４月	同社グローバル投資銀行部門企業推進第一部部長
2012年７月	株式会社JYソリューション設立 代表取締役（現任）
2014年８月	コンバージョンテクノロジー株式会社（現サブスクリプションファクトリー株式会社）社外取締役
2021年12月	当社社外監査役
2022年６月	株式会社ＪＣＤソリューション（現株式会社トップヒルズ）社外取締役・監査等委員（現任）
2022年12月	当社社外取締役・監査等委員（現任）

<<監査等委員である社外取締役候補者とする理由および期待される役割等>>

　吉富純一氏は、証券会社における長年の経験や、経営者および社外役員としての豊富な知見を有しており、2021年12月に当社の社外監査役に就任し、2022年12月からは当社の社外監査等委員として、経営者視点から有益なご助言をいただいております。今後においても当社監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと考え、監査等委員として選任をお願いするものであります。

（注）1．各監査等委員候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．後藤祥代氏、石久保善之氏および吉富純一氏は、社外取締役候補者であります。
3．後藤祥代氏の社外監査等委員としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
4．石久保善之氏の当社役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって、社外監査役として７年、その後社外監査等委員として２年となります。
5．吉富純一氏の当社役員としての在任期間は、本総会終結の時をもって、社外監査役として１年、その後社外監査等委員として２年となります。
6．当社は、後藤祥代氏、石久保善之氏および吉富純一氏との間で、会社法第427条第１項および定款第29条の定めに基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項の額としております。各氏の再任が承認された場合は、同内容の契約を継続する予定であります。
7．当社は、後藤祥代氏、石久保善之氏および吉富純一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
8．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社および子会社ならびにその監査等委員である取締役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。なお、各監査等委員候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）取締役会・監査等委員会のスキル・マトリックス［本総会後の予定］

本総会の第１号および第２号議案が原案どおり承認可決された場合の当社取締役会の構成およびスキル・マトリックスは、以下のとおりです。当社は、取締役会の実効性と適正性を確保するため、独立社外取締役候補者として企業経営経験者を選定するなど、資質と多様性を備えた構成となるよう努めております。これらの取締役が有するスキルや知見を活かし、中長期的な企業価値向上に向けた意思決定と業務執行の監督を行ってまいります。

	氏名	属性	企業経営	業界経験	グローバル	テクノロジー	事業戦略・マーケティング	財務会計	法務・リスクマネジメント
取締役	河端　伸一郎		●	●		●			
取締役	尾久　一也		●	●		●			
取締役	藤田　昭平		●		●		●		
取締役	岩渕　桂太		●					●	●
取締役	半田　勝彦	独立社外	●	●			●		
監査等委員	後藤　祥代	独立社外			●		●	●	
監査等委員	石久保　善之	独立社外						●	●
監査等委員	吉富　純一	独立社外	●	●			●		

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

寄立（より たて） 智明（とも あき）（1976年４月16日生）

所有する当社の株式数　0株

＜＜略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況＞＞

1999年４月　株式会社マックハウス入社 経理部配属
2006年６月　同社経理部主任
2013年９月　同社内部監査室配属
2017年３月　同社内部監査室リーダー
2019年１月　当社入社 内部監査グループマネージャー（現任）

＜＜補欠の監査等委員である取締役候補者とする理由＞＞

寄立智明氏は、上場会社の経理部門および内部監査部門に長年にわたって携わり、財務・会計・税務・決算開示業務等に関する幅広い知見や、J-SOXを中心とした監査業務に関する相当程度の知識と経験を有しております。有事の際でもその知見と経験を活かし、職務を適切に遂行いただけると判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査等委員である取締役を含む被保険者の行為（不作為を含む。）に起因した「提訴請求」「損害賠償請求」もしくは「有価証券損害賠償請求」等による損害賠償を填補することとしております。なお、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事　業　報　告

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

1.　企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費の一部に足踏みが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられ、企業収益の改善のなかで、緩やかに回復している状況で推移しました。

インターネット広告市場は、進展する社会のデジタル化を背景に、動画広告需要の高まりやデジタル販促の伸長により、2023年度の「インターネット広告費」は前年比7.8％増の３兆3,330億円となりました（株式会社電通調べ）。

このような経営環境において、当社グループは、新たに策定した中期経営計画に基づき、国内アフィリエイトおよびコンテンツメディアの収益最大化を図りながら、成長領域である海外アフィリエイトおよび比較・検討メディアへの投資を推進いたしました。上期においては、国内アフィリエイトおよびコンテンツメディア両事業が好調に推移したものの、その後の国内アフィリエイトの伸び悩みや、事業投資の進捗遅延などの影響により、下期の業績は低調な結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は7,909百万円（前連結会計年度比8.6％増）、営業利益は555百万円（同29.8％減）、経常利益は490百万円（同46.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は59百万円（同89.8％減）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。
なお、当連結会計年度より、従来「インターネット広告」としていたセグメント名称を「パフォーマンスマーケティング」に変更しております。また、「メディア運営」としていたセグメント名称を「メディア」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

<パフォーマンスマーケティング事業>

「アクセストレード」は、主要分野の金融やサービスにおいて堅調に推移したほか、注力しているＥＣ分野の伸長が見られました。一方で、一部案件の予算縮小などの影響により、下期は伸び悩みました。海外事業では、インドネシア現地法人のPT.INTERSPACE INDONESIAがＥＣ分野を中心に伸長し、進出後初の単年度黒字化を達成いたしました。

また、株式会社ストアフロントでは、クラウドバックアップサービス「ポケットバックアップ」ならびに、2023年10月にサービスを開始した迷惑電話防止サービス「ダレカナブロック」のアプリ利用者が着実に増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は4,967百万円（前連結会計年度比7.8％増）となり、営業利益は412百万円（同29.4％減）となりました。

<メディア事業>

「ママスタ」「ヨガジャーナル」「saita」などのコンテンツメディアでは、通期を通して収益の複線化施策やＰＶ数の増加のためのコンテンツ拡充に取り組み、上期は比較的好調に推移し、下期は広告単価低迷の影響を受けました。

また、比較・検討メディアでは、株式会社ユナイトプロジェクトが運営する学習塾ポータル「塾シル」において、人員の増強やＳＥＯ強化に向けたサイトの改善に注力いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は2,942百万円（前連結会計年度比9.8％増）となり、営業利益は143百万円（同30.9％減）となりました。

事業部門	前連結会計年度 (2022年10月１日から 2023年９月30日まで)		当連結会計年度 (2023年10月１日から 2024年９月30日まで)	
	売上高 (百万円)	構成比 (％)	売上高 (百万円)	構成比 (％)
パフォーマンスマーケティング	4,606	63.2	4,967	62.8
メディア	2,680	36.8	2,942	37.2
合計	7,287	100.0	7,910	100.0

(注) パフォーマンスマーケティング・メディアの売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含む数値を記載しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は 324百万円で、その内訳は有形固定資産 91百万円（当社のネットワーク機器費用 70百万円他）および無形固定資産 233百万円（当社の基幹システム開発 154百万円他）となっております。

また、その主な用途別内訳は、パフォーマンスマーケティング 268百万円およびメディア 9百万円となっております。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(ⅰ) 株式の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(ⅱ) 新株予約権の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

⑵　直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　　分	第　22　期 (2021年９月期)	第　23　期 (2022年９月期)	第　24　期 (2023年９月期)	第　25　期 (当連結会計年度) (2024年９月期)
売　　上　　高 (百万円)	23,142	7,123	7,284	7,909
経　常　利　益 (百万円)	624	1,292	908	490
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	427	563	585	59
１株当たり当期純利益　(円)	63.11	85.62	93.36	9.48
総　資　産　額 (百万円)	10,280	11,066	11,094	11,232
純　資　産　額 (百万円)	5,452	5,355	5,780	5,641

（注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

≫ 売上高 (単位：百万円)

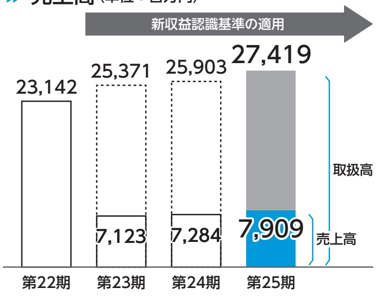

≫ 経常利益 (単位：百万円)

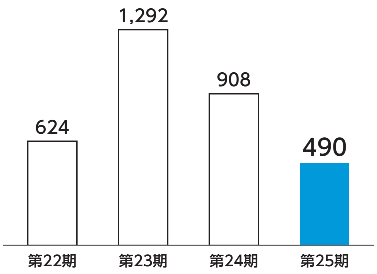

≫ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

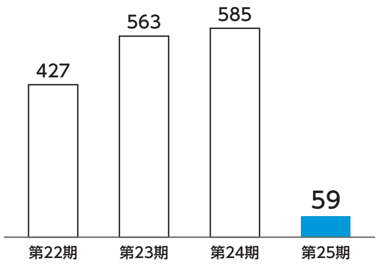

≫ 1株当たり当期純利益 (単位：円)

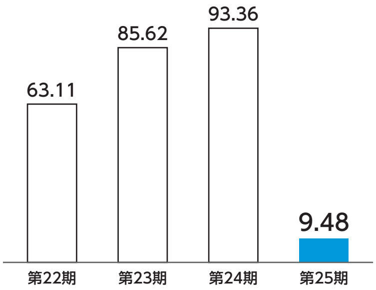

≫ 総資産/純資産 (単位：百万円)

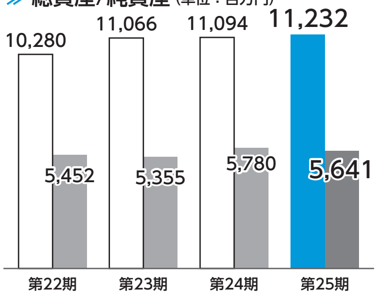

⑶　重要な親会社および子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況（2024年９月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業
株式会社ストアフロント	100百万円	100.0%	デジタルサービスおよびDXソリューションの提供
４MEEE株式会社	90百万円	100.0%	女性向けトレンドメディアの運営
株式会社N１テクノロジーズ	78百万円	100.0%	Webマーケティングツールの提供
株式会社TAG STUDIO	30百万円	100.0%	比較・検討メディアの運営
株式会社ユナイトプロジェクト	90百万円	100.0%	学習塾ポータルサイトの運営
PT.INTERSPACE INDONESIA	US$2,000,000	98.5% (100.0%)	インドネシアにおけるアフィリエイトサービス
INTERSPACE (THAILAND)CO.,LTD.	THB4,000,000	49.0%	タイにおけるアフィリエイトサービス
INTERSPACE　DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.	US$1,200,000	100.0%	シンガポールにおけるアフィリエイトサービス
INTERSPACE　DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.	MYR3,000,000	100.0%	マレーシアにおけるアフィリエイトサービス

（注）出資比率の（）書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。

⑷　対処すべき課題

第26期連結会計年度におけるわが国の経済は、物価高や海外経済の減速といった景気の下振れリスクはあるものの、個人消費の押し上げや、企業の業績改善による設備投資需要の強まり、インバウンド需要の継続などを背景に、緩やかな持ち直しが続くことが期待されています。このような状況において、インターネット広告市場は、堅調な拡大が見込まれ、2024年のインターネット広告媒体費は前年比8.4%増の2兆9,124億円まで拡大することが予想されております（株式会社ＣＡＲＴＡ　COMMUNＩＣＡＴＩＯＮＳ・株式会社電通・株式会社電通デジタル・株式会社セプテーニ調べ）。このような事業環境において、当社グループは、中期経営計画達成に向け、次の課題に取り組んでまいります。

①生産性向上と商品力強化

国内パフォーマンスマーケティング事業においては、クライアント対応人員を増やし、新規取引先の開拓強化を実施します。また、「アクセストレード」の差別化と連動した商品力の開発・強化・拡販に取り組んでまいります。

②収益基盤の安定化と投資推進

メディア事業においては、コンテンツメディアでは、会員基盤を活用したメディアのブランド価値向上に取り組み、広告収益の安定化を図ってまいります。比較・検討メディアでは、ユーザーにとって有益なコンテンツの拡充やサイトの利便性向上に取り組みながら、さらなる成長投資を推進してまいります。

③海外事業の成長投資の推進

海外パフォーマンスマーケティング事業においては、すでに収益化した国の手法を他地域へ展開し、現地人材の採用と国内アフィリエイト事業との連携を強化しながら、広告カテゴリを見極めた広告需要に対応した成果獲得等の諸施策を推進し、事業基盤の確立に努めてまいります。

⑸　**主要な事業内容**（2024年９月30日現在）

①　パフォーマンスマーケティング事業

・アフィリエイトサービス「アクセストレード」

・店舗向けDXソリューションサービス「モバイルウインドウ」

・Ｗｅｂマーケティングツール「SiteLead」

②　メディア事業

・ママのための情報プラットフォーム「ママスタ」

・アラサー女性向けメディア「４MEEE」

・主婦・ママ向けライフスタイルメディア「４yuuu」

・40歳からのライフスタイルメディア「saita」

・ヨガオンラインメディア＆専門誌「ヨガジャーナル」

・学習塾ポータル「塾シル」

・派遣総合メディア「転職派遣サーチ」

(6) 主要な営業所および工場（2024年９月30日現在）

本社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
大阪オフィス	大阪府大阪市西区靭本町一丁目８番２号
福岡オフィス	福岡県福岡市中央区西中洲１２番３３号
新潟オフィス	新潟県新潟市中央区笹口一丁目１
株式会社ストアフロント	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
４ＭＥＥＥ株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
株式会社ユナイトプロジェクト	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
株式会社Ｎ１テクノロジーズ	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
株式会社ＴＡＧ ＳＴＵＤＩＯ	東京都渋谷区代々木三丁目２４番４号
PT.INTERSPACE INDONESIA	Menara Anugrah 11th Floor, Jl. Dr. Ide Anak Agung Gde Agung Lot8.6-8.7.Kawasan Mega Kuningan Jakarta Selatan 12950
INTERSPACE（THAILAND）CO.,LTD.	591 United Business Center II Building, 22nd Floor, Room 2205 Sukhumvit Road, North Klongton, Wattana, Bangkok 10110
INTERSPACE DIGITAL SINGAPORE PTE.LTD.	80 Robinson Road #10-01A, Singapore 068898
INTERSPACE DIGITAL MALAYSIA SDN.BHD.	A-09-01, Northpoint Office, Mid Valley City, No.1 Medan Syed Putra Utara, 59200 Kuala Lumpur, Malaysia

(7) 従業員の状況（2024年９月30日現在）

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期比増減
パフォーマンスマーケティング	３１１名	増減なし
メディア	７３名	３名増
全社（共通）	３０名	２名減
合計	４１４名	１名増

（注）1. 従業員数に臨時従業員（アルバイト・派遣社員）33名（１日８時間換算による年間平均雇用人員）は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の従業員数を合計しております。

⑻ 主要な借入先の状況（2024年９月30日現在）

該当事項はありません。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年９月30日現在)

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　6,967,200株（うち自己株式 690,369株）

③ 株主数　1,447名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
河端伸一郎	2,933,200株	46.73%
河端隼平	520,000株	8.28%
藤田由里子	520,000株	8.28%
河端雄樹	288,000株	4.59%
河端繁	232,000株	3.70%
原田茂行	174,200株	2.78%
インタースペース社員持株会	135,000株	2.15%
会田研二	131,200株	2.09%
光通信株式会社	87,500株	1.39%
小川三穂子	68,000株	1.08%

（注）1. 当社は自己株式を690,369株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵　会社役員の状況

①　取締役の状況（2024年９月30日現在）

会社における地位	氏　　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	河　端　伸一郎	
取　締　役	尾　久　一　也	メディア事業管掌 ４MEEE株式会社代表取締役社長
取　締　役	藤　田　昭　平	海外事業管掌
取　締　役	岩　渕　桂　太	経営管理管掌
取　締　役	三　原　崇　功	西村・三原法律事務所所長
取締役（監査等委員・常勤）	後　藤　祥　代	株式会社ストラテジー・アドバイザーズ社外監査役
取締役（監査等委員）	冨　田　　　実	冨田実税理士事務所所長
取締役（監査等委員）	石久保　善　之	石久保公認会計士事務所代表 株式会社シーアールイー社外取締役（監査等委員） 株式会社自重堂社外監査役
取締役（監査等委員）	吉　富　純　一	株式会社JYソリューション代表取締役 株式会社トップヒルズ社外取締役（監査等委員）

（注）1. 取締役　三原崇功氏ならびに取締役（監査等委員）　後藤祥代氏、冨田　実氏、石久保善之氏および吉富純一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）　後藤祥代氏は、金融業界での実務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）　冨田　実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）　石久保善之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために後藤祥代氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、三原崇功氏、後藤祥代氏、冨田　実氏、石久保善之氏および吉富純一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2024年９月30日現在の執行役員は次の３名であります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	渡邉篤司	パフォーマンスマーケティング事業部長
執行役員	吉越謙治	システム企画開発部長
執行役員	塚田洋平	プラットフォームメディア事業部長

8. 当社は、業務執行の責任範囲および役割をより明確にするため、2024年10月１日付で、代表取締役社長　河端伸一郎氏ならびに取締役　尾久一也氏、藤田昭平氏および岩渕桂太氏の４名を新たに上席執行役員として選任しております。
9. 当社は、2024年10月１日付で、渡邉篤司、塚田洋平、佐久間李花、玉城慎也および小林剛士の５名を執行役員として選任しております。2024年10月１日時点の上席執行役員および執行役員は次の９名であります。

会社における地位	氏名	担当
代表取締役 執行役員社長	河端伸一郎	パフォーマンスマーケティング事業担当
取締役 上席執行役員	尾久一也	メディア事業担当兼グループアライアンス担当
取締役 上席執行役員	藤田昭平	海外事業担当
取締役 上席執行役員	岩渕桂太	グループCFO
執行役員	渡邉篤司	パフォーマンスマーケティング事業部長
執行役員	塚田洋平	プラットフォームメディア事業部長
執行役員	佐久間李花	メディア開発部長
執行役員	玉城慎也	マーケティングシステム開発部長
執行役員	小林剛士	人事部長

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	地位、担当および重要な兼職の状況
田島聡一	2023年12月22日	任期満了	取締役（社外） 株式会社ジェネシア・ベンチャーズ代表取締役

③　責任限定契約内容の概要

当社は、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第１項で定める額を賠償責任の限度としております。

④　補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤　役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要等は次のとおりです。

(ⅰ) 役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役および子会社（保険期間中の新規子会社条件付自動担保あり）の取締役

(ⅱ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(a) 被保険者の実質的保険料負担割合

当社が全額負担

(b) 填補対象となる保険事故の概要

・マネジメント賠償責任（エグゼクティブ賠償責任）

取締役のマネジメントリスクを担保

・マネジメント賠償責任（会社有価証券賠償責任）

金融商品取引法に基づき、「会社」の「有価証券」保有者により「会社」に対してなされた「損害賠償請求」を担保

⑥　取締役の報酬等

（ⅰ）当事業年度にかかる報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	68百万円 （５百万円）	68百万円 （５百万円）	-	-	６名 （２名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	15百万円 （15百万円）	15百万円 （15百万円）	-	-	４名 （４名）
合計 （うち社外役員）	84百万円 （21百万円）	84百万円 （21百万円）	-	-	10名 （６名）

（注）取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、2023年12月22日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

（ⅱ）業績連動報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬等にかかる業績指標は、通期連結営業利益５億３千万円を110％以上達成することを条件としております。当事業年度において業績連動報酬等は支給しておりません。

(ⅲ）非金銭報酬等に関する事項

該当事項はありません。

(ⅳ）報酬等に関する定款の定めまたは株主総会の決議に関する事項

（イ）当該定款の定めを設けた日または当該株主総会の決議の日

2022年12月23日開催の第23回定時株主総会

（ロ）当該定めの内容の概要

・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額年額２億円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）

・監査等委員である取締役の報酬額年額３千万円以内

（ハ）当該定めに係る会社役員の員数

・取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数６名（うち社外取締役２名）

・監査等委員である取締役の員数４名

（ｖ）役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年12月25日開催の取締役会において、業務執行取締役、社外取締役および監査等委員である取締役（以下、総称して「役員」という）の報酬が企業価値の最大化に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、以下のとおり、第25期事業年度に係るインタースペース役員報酬決定基本方針を決議しております。

１．基本方針

（１）当社の役員報酬は、短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進し、持続的な成長に必要な人材を確保できる報酬制度とする。

（２）役員の個人別の報酬は、社外取締役および監査等委員である取締役が関与し、客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする。

（３）当社が重視する経営指標（売上高・営業利益）に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行うものとする。

２．報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準等の指標を考慮する。

３．役員報酬の構成等

役員報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬（賞与）および非金銭報酬（株式）により構成する。

①基本報酬（固定報酬）	：役員の基本報酬は、固定の月額報酬とし、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準を考慮し、役位、職責およびその他会社の業績等を総合的に勘案して決定する。
②業績連動報酬（賞与）	：2024年においては、業績連動報酬を設定する。業績連動報酬は、業務執行取締役を対象として、通期連結営業利益５億３千万円を110％以上達成することを条件とする。業績連動報酬の支給額は、金5,500千円から53,000千円までの範囲で、当社が重視する指標である連結ならびに個別の売上高および営業利益の内容を精査し、報酬委員会によって算定される各業務執行取締役の達成貢献度に応じた金額を支給するものとする。

③非金銭報酬（株式）　　　：2024年においては、非金銭報酬は設定しないものとするが、パフォーマンス・シェアやストックオプション等の株式報酬を検討する。なお、当社の業務執行取締役においては、株主との価値共有に資するという観点から、自主的に自社株の取得を推奨するものとする。

4．役員の個人別の報酬の決定に係る手続

（1）報酬委員会の設置および運営

当社は、業務執行取締役および社外取締役の個人別の報酬額の決定プロセスに係る透明性を確保するため、社外取締役あるいは監査等委員である取締役が半数を占める報酬委員会を設置し、この委員長には社外取締役を選定している。報酬委員会の人員や構成については別途定め、これを適切な方法で開示できる体制にするものとする。

報酬委員会においては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、各業務執行取締役および社外取締役の役位、実績等を踏まえて、基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の割合や導入時期等を考慮し、業務執行取締役および社外取締役の個別の報酬額原案を策定する。

（2）業務執行取締役および社外取締役の報酬の決定

業務執行取締役の個別の報酬額は、報酬委員会で審議された原案を踏まえ、取締役会において決議する。社外取締役の個別の報酬額の決定については、代表取締役社長に再一任し、代表取締役社長は、当社の属する業界の同規模主要企業における役員報酬水準を考慮し、最終的に決定する。

（3）監査等委員である取締役の報酬の決定

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議の定める総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

5．報酬等を与える時期または条件の決定等

（1）基本報酬（固定報酬）については、各事業年度の終了月から３月以内に、基本報酬額を決定し、定時株主総会終了月の翌月から支給する。

（2）業績連動報酬については、目標を達成した場合に、各事業年度の終了月の翌月までに確定し、定時株主総会終了月の末日までに支給する。

(vi)取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬等の決定については、社外取締役の個人別の報酬等の決定についてのみ、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である河端伸一郎氏が委任を受けており、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬の範囲内において、個別の社外取締役の報酬額を決定するものとしております。これらの権限を委任した理由は、個々の取締役の職務執行状況などを俯瞰的に把握しつつ評価を行うには、代表取締役社長が適格であると判断したためです。

(vii)当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断した理由

当事業年度の社外取締役の個人別の報酬等の額は、代表取締役社長である河端伸一郎氏が、取締役会の再委任に基づき、同業他社の水準、業績および従業員給与との均衡等を考慮して決定しており、当該社外取締役は報酬委員会の構成員でもあることから、上記方針に照らしても特段の問題はないと判断しております。

⑦　社外役員に関する事項

(ｉ)他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役　三原崇功氏は西村・三原法律事務所の所長でありますが、同事務所と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）　後藤祥代氏は株式会社ストラテジー・アドバイザーズの社外監査役でありますが、同社と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）　冨田　実氏は冨田実税理士事務所の所長でありますが、同事務所と当社との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）　石久保善之氏は石久保公認会計士事務所の代表、株式会社シーアールイーの社外取締役（監査等委員）および株式会社自重堂の社外監査役でありますが、兼職先と当社の間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）　吉富純一氏は株式会社JYソリューションの代表取締役および株式会社トップヒルズの社外取締役（監査等委員）でありますが、兼職先と当社の間に取引関係はありません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	三　原　崇　功	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、任意の報酬委員会では、委員長として客観的・中立的立場で関与いただき、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、重要な役割を果たしております。
社外取締役 （常勤監査等委員）	後　藤　祥　代	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、常勤監査等委員として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。また主要会議にも出席し、適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回すべてに出席し、常勤監査等委員として、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、監査等に必要な情報を積極的に収集するなど、他の監査等委員と協力して監査の環境整備に努めております。
社外取締役 （監査等委員）	冨　田　　　実	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに監査等委員として出席し、税理士としての高度な専門性と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回すべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。
社外取締役 （監査等委員）	石久保　善　之	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに監査等委員として出席し、公認会計士としての会計監査経験と専門的知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回すべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。さらに、任意の報酬委員会では、委員として客観的・中立的立場で関与いただき、役員報酬に関する決定プロセスの透明性確保や報酬水準の適切性に対し、職務を果たしております。

区　分	氏　名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役 （監査等委員）	吉　富　純　一	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに監査等委員として出席し、経営者や社外取締役などの経験により培った企業経験の知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回すべてに出席し、当社の監査体制の強化および経営執行の適法性確保のため、業務執行を行う経営陣から独立した中立かつ客観的な視点で、適宜質問、助言をおこなっております。

⑶　会計監査人の状況

①　名称　PwC Japan有限責任監査法人

②　報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、監査項目別に分類された監査工数の見積、その他監査報酬に関する算出根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をおこなっております。

③　非監査業務の内容
該当事項はありません。

④　会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤　責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

⑥　会計監査人の補償契約に関する事項
該当事項はありません。

⑦　会計監査人のD&O保険契約に関する事項
該当事項はありません。

⑷　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

⑸　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針は、中長期的な企業価値の向上を目指しながら、継続的かつ安定的な株主還元を実施するために、ROE（株主資本利益率）と連動するDOE（株主資本配当率）3％以上を目安に配当を行うことを基本方針といたします。

当社は、会社法第459条第１項各号に定める剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行う旨を定款に定めております。

第25期の配当につきましては、取締役会の決議により30円とさせていただきました。

<ご参考>

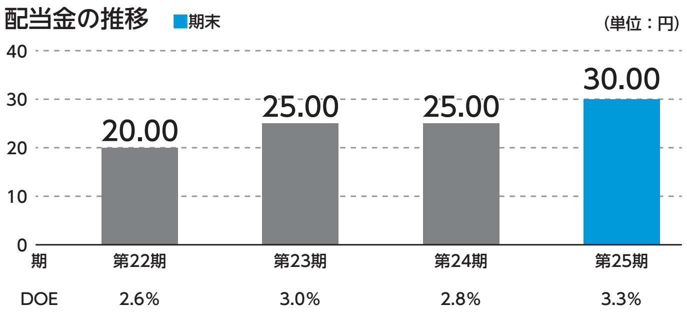

（注）1. 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**9,628,330**	**流動負債**	**5,524,299**
現金及び預金	5,953,973	買掛金	4,554,166
売掛金及び契約資産	3,496,288	未払法人税等	165,321
その他	185,320	賞与引当金	214,934
貸倒引当金	△7,251	その他	589,877
固定資産	**1,604,206**	**固定負債**	**66,411**
有形固定資産	**184,992**	繰延税金負債	3,342
建物	52,093	その他	63,069
器具備品	132,899	**負債合計**	**5,590,711**
無形固定資産	**501,567**	**純資産の部**	
ソフトウエア	501,085	**株主資本**	**5,636,705**
その他	481	**資本金**	**984,653**
投資その他の資産	**917,646**	**資本剰余金**	**725,000**
投資有価証券	482,902	**利益剰余金**	**4,553,321**
繰延税金資産	203,050	**自己株式**	**△626,270**
その他	232,372	**その他の包括利益累計額**	**5,120**
貸倒引当金	△679	その他有価証券評価差額金	23,630
		為替換算調整勘定	△18,510
		純資産合計	**5,641,825**
資産合計	**11,232,537**	**負債・純資産合計**	**11,232,537**

連結損益計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**7,909,961**
売上原価		**1,550,892**
売上総利益		**6,359,068**
販売費及び一般管理費		**5,803,313**
営業利益		**555,754**
営業外収益		
受取利息	1,504	
受取配当金	10,253	
受取手数料	14,083	
開発負担金収入	5,500	
その他	1,662	33,003
営業外費用		
持分法による投資損失	55,911	
投資事業組合運用損	26,873	
外国源泉税	4,688	
消費税差額	1,240	
その他	9,675	98,388
経常利益		**490,369**
特別損失		
減損損失	122,138	
投資有価証券評価損	29,999	152,138
税金等調整前当期純利益		**338,231**
法人税、住民税及び事業税	305,440	
法人税等調整額	△26,732	278,708
当期純利益		**59,522**
親会社株主に帰属する当期純利益		**59,522**

貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**6,648,021**	**流動負債**	**3,258,985**
現金及び預金	4,276,192	買掛金	2,495,127
売掛金及び契約資産	2,061,589	未払金	251,419
製品	855	未払費用	66,163
仕掛品	4,561	未払法人税等	159,131
前渡金	10,087	未払消費税等	58,612
前払費用	111,569	賞与引当金	206,870
その他	183,611	その他	21,660
貸倒引当金	△446	**固定負債**	**57,190**
固定資産	**1,717,282**	その他	57,190
有形固定資産	**177,466**	**負債合計**	**3,316,175**
建物	48,777	**純資産の部**	
器具備品	128,688	**株主資本**	**5,025,498**
無形固定資産	**416,974**	**資本金**	**984,653**
商標権	435	**資本剰余金**	**725,000**
ソフトウェア	416,492	資本準備金	725,000
その他	46	**利益剰余金**	**3,942,115**
投資その他の資産	**1,122,842**	その他利益剰余金	3,942,115
投資有価証券	258,012	繰越利益剰余金	3,942,115
関係会社株式	250,135	**自己株式**	**△626,270**
関係会社出資金	4,066	**評価・換算差額等**	**23,630**
関係会社長期貸付金	887,994	その他有価証券評価差額金	23,630
破産更生債権等	896	**純資産合計**	**5,049,129**
差入保証金	195,920		
繰延税金資産	202,203		
その他	29,680		
貸倒引当金	△706,067		
資産合計	**8,365,304**	**負債・純資産合計**	**8,365,304**

損益計算書

（2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,202,696**
売上原価		**1,263,037**
売上総利益		**2,939,659**
販売費及び一般管理費		**2,249,869**
営業利益		**689,789**
営業外収益		
受取利息	24,720	
受取配当金	10,253	
受取手数料	14,083	
その他	869	49,926
営業外費用		
投資事業組合運用損	26,873	
貸倒引当金繰入額	231,654	
その他	13,472	272,000
経常利益		**467,716**
特別損失		
関係会社株式評価損	132,593	
投資有価証券評価損	29,999	162,593
税引前当期純利益		**305,122**
法人税、住民税及び事業税	258,988	
法人税等調整額	△29,910	229,078
当期純利益		**76,043**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社インタースペース
　取締役会　御中

PwC Japan 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村　圭佑

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インタースペースの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

株式会社インタースペース
　取締役会　御中

PwC Japan 有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村　圭佑

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インタースペースの2023年10月１日から2024年９月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準及び監査等委員会規程に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画等に従い、内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて経営企画部門及び子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月18日

株式会社インタースペース　監査等委員会

常勤監査等委員　後藤　祥代 ㊞
監査等委員　冨田　実 ㊞
監査等委員　石久保善之 ㊞
監査等委員　吉富　純一 ㊞

（注）常勤監査等委員　後藤祥代、監査等委員　冨田実、石久保善之及び吉富純一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

以　上

中期経営計画　FY2024 - FY2026

FY2026 目標経営指数

売上高	営業利益	ROE
100億円	15億円	15%以上

既存収益の最大化

パフォーマンスマーケティング事業

国内

生産性向上
新規プロダクト開発

コスト効率化により生産性を高め、
メリハリのある事業ポートフォリオへ

×

メディア事業

コンテンツメディア

運用歴、ブランド力を
活用したメディアの強化

「ママスタ」中心にコンテンツ
メディアが収益基盤を支える

成長事業への投資

パフォーマンスマーケティング事業

海外

成長を加速

海外アクセストレードの進出国の深掘、
媒体の更なる拡大に注力

×

メディア事業

比較・検討メディア

成長カテゴリを見極め投資

人材強化と成長に向けた投資を積極的に展開

株主総会会場のご案内

会場

東京都新宿区西新宿二丁目４番１号

新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス　ホールA・B

なお、ご来場の際は１Ｆよりスカイレストラン街行き直通エレベーターをご利用ください。

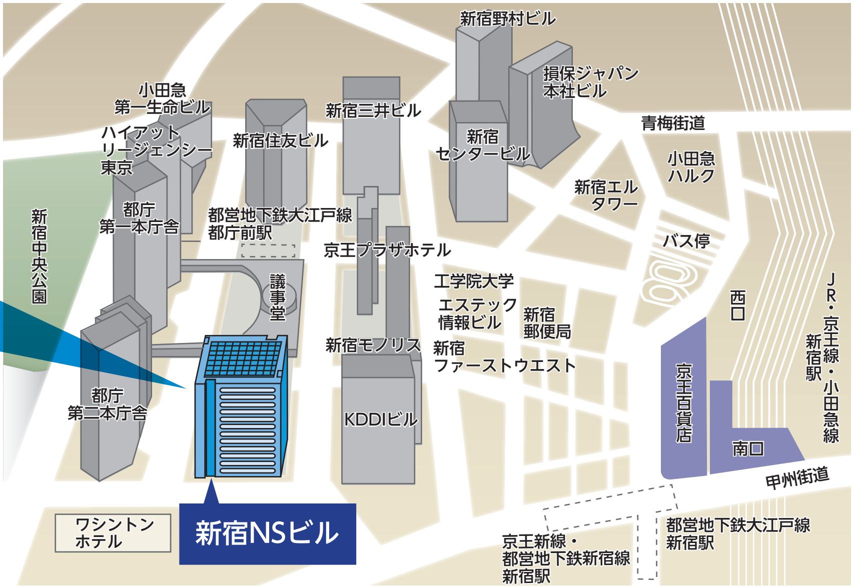

交通

- JR（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- 都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約５分
- 東京メトロ（丸ノ内線）・西武（新宿線）各新宿駅より徒歩約15分
- 都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅Ａ３出口より徒歩約５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。